

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年11月20日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13038号	日産エスレル10	エテホン液剤	日産化学工業株式会社
第13039号	石原エスレル10	エテホン液剤	石原産業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「麦類(小麦を除く)」を「大麦」へ変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エテホンを含む農薬の総使用回数
麦類 (小麦を除く)	節間伸長抑制による倒伏軽減	300~500倍	100L/10a	出穂始期	1回	全面散布	1回

[変更後]

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エテホンを含む農薬の総使用回数
大麦	節間伸長抑制による倒伏軽減	300~500倍	100L/10a	出穂始期	1回	全面散布	1回

【変更理由】

登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。